



平成29年9月28日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

～自動車の OSS 運用開始のお知らせ～

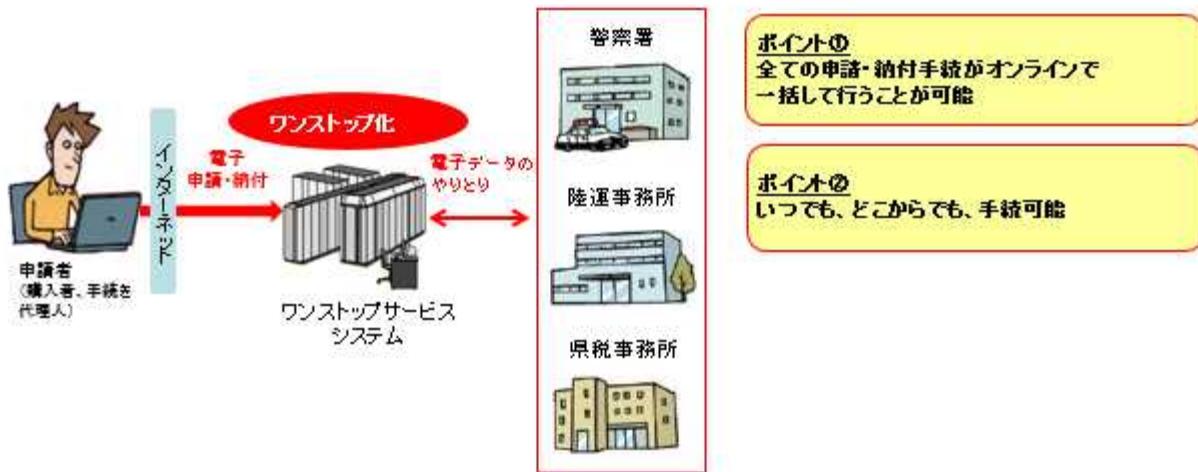
このたび、沖縄総合事務局では自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の運用を開始します。

自動車を保有する際には、陸運事務所及び運輸事務所への申請だけでなく、自動車税の申告（県税）や自動車保管場所証明申請（警察）など事前に関係機関に出向いて、それぞれの手続きをする必要がありました。インターネットを活用したシステムを利用することによって簡単に手続きを行うことができるようになります（自動車検査証の受取等のために1回は事務所等への来所が必要です）。

記

1. 運用開始日 平成29年10月2日（月）
2. 開始事務所 沖縄総合事務局陸運事務所、宮古運輸事務所、八重山運輸事務所
3. 手続き URL <http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

※全国の状況等につきましては、別紙をご覧下さい。



【問い合わせ先】

内閣府沖縄総合事務局陸運事務所 野原、平良

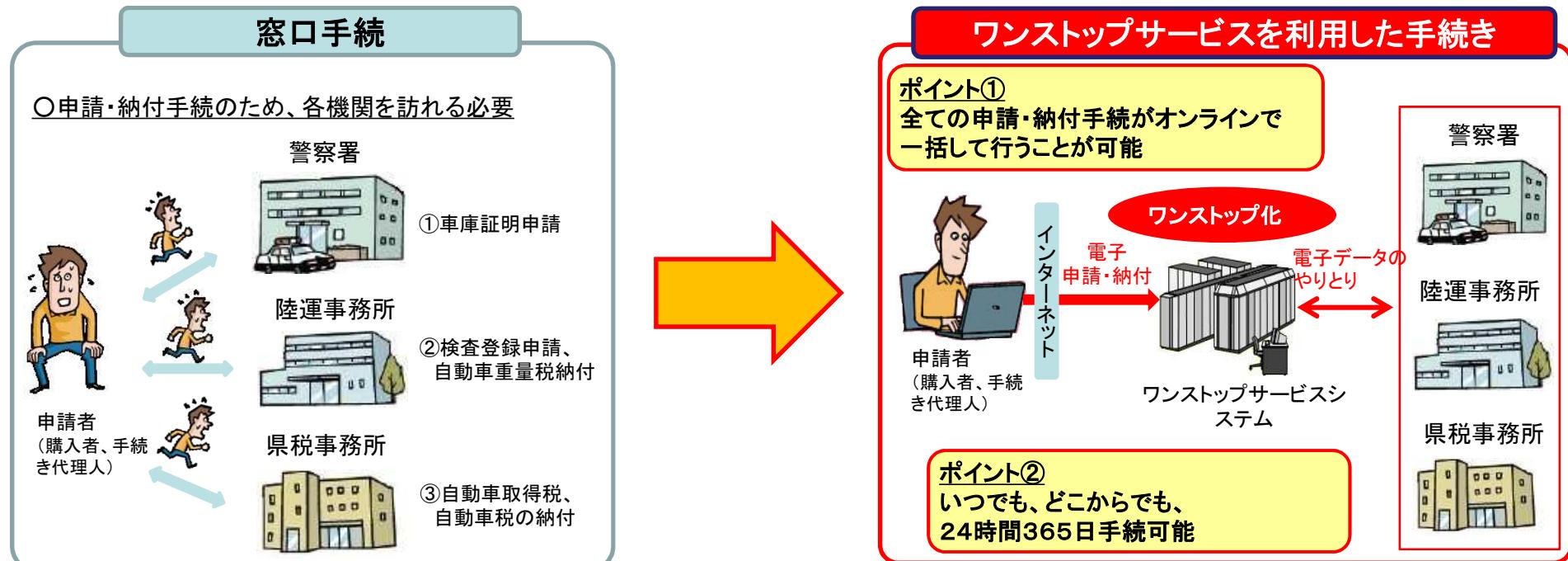
TEL 098-877-5140

内閣府沖縄総合事務局車両安全課 古謝、友利

TEL 098-866-1837

自動車保有関係手続に係るOSSの概要及び変遷(参考)

○自動車(登録車)の運行に必要な各種行政手続(検査登録、保管場所証明(警察)、自動車諸税の納税(県税))を、OSSによりオンライン・一括で行うことが可能。



※手続の終了後に、警察・陸運事務所等において、保管場所ステッカーおよび車検証等の受取が必要。なお、窓口手続きは従来通り可能。

対象地域

- | | | |
|---------------|---|--------------|
| 平成17年12月26日開始 | : | 東京、神奈川、愛知、大阪 |
| 平成18年 4月24日開始 | : | 埼玉、静岡 |
| 平成19年 1月29日開始 | : | 岩手、群馬、茨城、兵庫 |
| 平成25年 7月 1日開始 | : | 奈良 |
| 平成29年 4月 3日開始 | : | 広島 |
| 平成29年10月 2日開始 | : | 沖縄、岐阜 |